



社協だより

編集・発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲270-1
TEL 0893-23-0313
<http://www.ozushakyo.jp> 大洲市社協

検索

ホームページ



10月1日から 赤い羽根共同募金運動が始まります!



7月22日(土) 菅田地域交流子ども食堂にて

**みなさまのまごころで集めていただく赤い羽根共同募金は、
さまざまな分野での地域の福祉活動を支援しています。**

上の写真の、「リアル野球盤」は、共同募金の配分金で
購入したもので、室内で子どもから高齢者まで誰でも楽
しむことができます。サロンなどでぜひご活用ください。
(お問い合わせは大洲市社協 ☎23-0313まで)

令和4年度共同募金事業実績の詳細については、2、3頁
に掲載しています。そちらもご覧ください。

今年も皆様のご協力をお願いいたします!

「リアル野球盤」は、「卓上の野球盤」の基本
はそのまま、中央の投球マシンからボール
を転がして、実際に人が動いて楽しむように
工夫されたものです。

共同募金運動は10月1日から、全国一斉に始まります。

毎年、区長、民生児童委員及び地区社協の皆様をはじめとして、たくさんの方々のご支援をいただきながら運動を展開しています。大洲市で集まった募金は、愛媛県共同募金会に全額送金された後、約70%が大洲市社協へ、残りの約30%は、愛媛県内の高齢者・障がい者福祉などのための活動費として配分されます。



共同募金の趣旨をご理解いただきまして、今年もご寄付のご協力をお願いいたします。



寄付金の税制上の特典があります

共同募金に寄付をされますと、申告などの際に次のような税制上の優遇措置を受けることができます。

- ◆法人の場合：寄付金は全額、損金算入できます。
- ◆個人の場合：寄付金は、所得税及び住民税の所得控除または税額控除の適用を受けられます。
(2,001円以上)

また、本会に寄付した相続財産には、相続税が課税されません。

詳しくは…愛媛県共同募金会 ☎089-921-4535

赤い羽根共同募金

令和4年度共同募金事業実績

令和4年度は、愛媛県共同募金会からの配分金10,620,841円を、さまざまな地域福祉事業に使わせていただきました。

(単位：円)

区分	金額	事業名	金額	説明
一般配分	9,230,841	地域福祉事業	4,384,851	地区社協への団体助成
		老人のひろば事業	496,000	久米地区社会福祉協議会ほか4地区社協(詳細は3頁参照)老人クラブ活動備品整備など
		児童の健全育成事業	486,000	肱南地区社会福祉協議会ほか4地区社協(詳細は3頁参照)スポーツ少年団活動備品整備など
		手をつなぐ育成事業	30,000	手をつなぐ育成会への団体助成
		ボランティア活動育成事業	30,000	ボランティア連絡協議会団体助成
		緊急一時生活支援事業	37,818	食料品等緊急一時支援物品助成
		子育て支援事業	12,500	子育てサロン等助成
		社会福祉大会参加事業	62,629	県社会福祉大会参加助成
		独居老人のつどい事業	589,500	独居老人のつどいへの助成
		独居老人料理教室事業	327,000	独居老人料理教室への助成
		ふれあい食事サービス事業	1,596,317	ふれあい食事サービス事業への助成
		福祉ボラ基金運用事業	1,083,030	福祉ボラ基金運営事業等への助成
		子ども食堂支援事業	95,196	子ども食堂への助成
		特別配分	1,390,000	高齢者福祉事業 身体障害者福祉事業 V Y S 連絡協議会福祉事業 母子寡婦福祉事業
高齢者サロン支援事業	0			サロン事業への助成の拡充 ※令和4年度は新型コロナの影響でサロン開催数が減少し、委託事業分で賄えたため、共同募金からの助成なし。
計	10,620,841			

令和4年度共同募金（老人のひろば・児童の健全育成）事業報告

みなさまのまごころで集めていただいた共同募金の配分金は、地域で有効に使われています。
4年度は、次のとおり地区社会福祉協議会が各地域で利用される備品の整備を行いました。

久米地区社会福祉協議会

グランドゴルフ用品

高齢者などが交流や親睦、健康増進のために活用し、居場所づくりやフレイル予防につながっている。



喜多地区社会福祉協議会

ミニボウリングセット

活動のマンネリ化が解消され参加者が増加し、交流による高齢者の心と身体健康効果が増大している。



平地区社会福祉協議会

ク ロ ッ ケ ー 備 品

地域の幅広い年代の参加に伴い備品不足の状態だったが、それが解消されて、ますます地域住民の健康づくりに役立っている。



肱川地区社会福祉協議会

ゲートボール備品

備品整備により、さらなる高みを目指して各種大会への参加が可能になり、活気ある毎日を過ごすことができている。



肱南地区社会福祉協議会

ミニバス備品

練習用具が整備されたことで、練習のバリエーションが増え、安全に、団員の体力や技術の向上を図ることができている。



三善地区社会福祉協議会

卓球備品

スポーツを通して、児童と地域住民との交流及び親睦を図るとともに、住民の健康増進につながっている。



上須戒地区社会福祉協議会

レクリエーション備品

未就学児から小学校高学年までが集うときに、年齢の枠を超えてみんなで楽しみ、より交流を深めることができている。



長浜地区社会福祉協議会

管 理 機

年3～4回の花植え活動などに活用することができ、時間短縮と効率化が図れ、幅広い社会貢献（奉仕）活動に役立っている。



肱川地区社会福祉協議会

ソフトテニス備品

支柱、ネットの整備によって、テニスを楽しむとともに効率的な練習が可能になり、活気ある場所づくりにつながっている。



上に掲載したほかに、柳沢地区社会福祉協議会に集会用テントが配分されました。

生活福祉資金貸付事業「教育支援資金」のご案内

～就学・進学に必要な費用にお困りの方へ～

(1) まずは、銀行や教育一般貸付（国の教育ローン）の他、下記の貸付制度をご確認ください！

- 国の教育ローン➔ ●日本政策金融公庫コールセンター（0570-008656）※インターネットで申込可能
 高校への進学➔ ●愛媛県等の奨学金（相談窓口：在籍する学校）
 大学等への進学➔ ●日本学生支援機構（相談窓口：在籍する学校）※給付や減免制度もあります。
 ●母子父子寡婦福祉資金（相談窓口：大洲市役所子育て支援課）

(2) 教育支援資金 ※他の奨学金制度との併用が可能です。

① 就学支度費（※入学に際し必要な費用） ※50万円以内

使途内容例：入学金等入学時に学校へ納付する経費、教科書や制服等入学時に一括購入するもの

貸付期間：入学時に一括貸付（※入学後は利用不可）

② 教育支援費（在学中に必要な費用）

※高等学校 35,000円 / 月程度

※大学等 65,000円 / 月程度

使途内容の例：授業料、学校納入費用、参考書、学用品、交通費等

貸付期間：在学中

※据置期間：①②とも卒業後6か月以内。

※返済期間：据置期間経過後12年以内。

※貸付利子は無利子。

※貸付金額等、詳細はご相談ください。

生活のこと、家計のこと、仕事のことなど、生活のしづらさを感じた時、まずはご連絡ください。電話、訪問、来所などご希望の方法でお話を伺います。

■問い合わせ先：大洲市社会福祉協議会 相談支援係

☎ (0893) 23-0313

※なお、貸付にあたっては要件と審査があり、借入までには時間がかかりますのでお早めにご相談ください。



早めに相談
しよう～！

まごころのおくりもの 7月分

金銭の部（一般分）

(故)矢間一義様 長浜町

（指定分）

《南久米地区社協へ》

平塚優様 野佐来

《菅田地区社協へ》

鶴岡大成様 菅田町

《新谷地区社協へ》

柴田キワエ様 新谷

《三善地区社協へ》

岡本茂生様 春賀

《長浜地区社協へ》

(故)矢間一義様 長浜町

《肱川地区社協へ》

金野翠様 肱川町

《ミストバンド

代表者 薄田賢昭様へ》

社会福祉法人 大洲育成園

理事長 澤井尚様 市木

物品の部

《菅田地域交流子ども食堂様へ》

ダイナム愛媛大洲店様 東大洲

三陸ブリの甘酢あんかけ80食

～食料品他、生活支援品として～

えひめフードバンク愛媛様

飲料水 4箱

佐野満寛様 手成

なす、ピーマン 各1箱

あたたかいご寄附をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

心配ごと相談所案内

本所	<p>【一般相談】毎週月・水曜日</p> <p>【介護相談】毎週金曜日</p> <p>【弁護士法律相談 ※相談日の前週の木曜日までに要予約 Tel 23-0313】10月3日・17日</p> <p>【司法書士等法律相談】 10月10日・24日・31日と毎週木曜日 10:00～16:00（弁護士法律相談は15:00まで） 大洲市総合福祉センター ※祝日を除く Tel 23-0313</p>
長浜支所	<p>10月27日(金) 13:00～16:00 長浜体育館 Tel 52-1194 ※法律相談あり</p>
肱川支所	<p>10月 5日(木) 13:30～16:30 肱川地区複合公共施設 Tel 34-2312</p>
河辺支所	<p>10月10日(火) 9:00～12:00 河辺老人福祉センター Tel 39-2510</p>